

議 事 録

会 議 の 名 称	令 6 年 度 第 2 回 国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和 6 年 7 月 3 1 日 (水) 午後 1 時 3 0 分 開会 ・ 午後 2 時 4 5 分 閉会
開 催 場 所	坂戸市役所 3 階 3 0 1 ・ 3 0 2 会議室
出席者	委員 1 1 名、事務局 9 名
欠席者	1 名
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 議事録署名委員の選出 4 議事 (1) 令和 5 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について (2) 令和 6 年度国民健康保険特別会計 9 月補正予算案について (3) 坂戸市国民健康保険税率の改正について 5 その他 6 閉会
配 付 資 料	1 坂戸市国民健康保険運営協議会 次第 2 令和 5 年度坂戸市国民健康保険特別会計決算資料 3 令和 5 年度坂戸市国民健康保険特別会計決算の概要 4 令和 6 年度国民健康保険特別会計 9 月補正予算案 5 坂戸市国民健康保険税率の改正について 6 坂戸市国民健康保険税率の改正案 7 税額シミュレーション 8 よくわかる国保のしくみ 9 期限内に納めよう国保の保険税 1 0 坂戸市国民健康保険運営協議会委員名簿 1 1 コバトン ALK00 マイレージ 1 2 熱中症特別警戒アラート運用開始 1 3 熱中症特別警戒情報

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局 会 長 (以下、議長) 委 員 事務局 委 員 委 員	1 開会 2 挨拶 ・会長挨拶 ・副市長挨拶 3 議事録署名員の選出 ※会長の指名により2名を選出 4 議事 (1) 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について 資料1-1、1-2により説明 ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はありませんか。 資料番号1-2の10ページ「1人あたりの医療費及び国保負担分の推移」について、令和5年度の坂戸市の1人あたりの医療費が大幅に伸びているが、何か要因があるのでしょうか。 今まで1人あたりの医療費は県平均よりも長い間低く、市も葉酸プロジェクトや栄養教育等様々な健康政策に取り組んでいるというイメージでした。ここまで増加するのには被保険者の高齢化以外にもなにか他の要因があるのではないのでしょうか。分析等で何か分かっているのであれば、教えていただきたいです。 現時点では分析等はまだ行っておりません。先ほど説明させていただいた被保険者の高齢化による医療費の増加が考えられる要因ではないかと考えております。 坂戸市は今までも健康保険課だけでなく、他課とも連携して事業等をよく取り組んでいる市だと認識しているので、他の要因がないかぜひ分析していただいて今後に生かしていただきたいです。 資料番号1-2の11ページ「特定健康診査・特定保健指導の状況」について、全体的に受診率は上昇しているようには見えるが、40歳～64歳の若い年代の受診率は下がっているように見受けられます。このことについて、県内でも同じような状況なののでしょうか。それとも県平均よりも下回っている状況なののでしょうか。

事務局	年代別の県平均が算出されていないので比較はできませんが、全年代の県平均の受診率と比較すると、若干坂戸市の方が受診率は上回っている状況です。
委 員	家族等の周辺の国保加入者に話を聞くと、特定健診は検査項目も少ないため、特定健診ではなく、かかりつけ医が独自で行っている健康診断を利用しているという話も伺います。ただ、皆特定健診の受診率が交付金等にも影響しているとは思いません。そういった点でのアピールや、40歳～64歳の若い年代へ向けた勧奨は行われているのでしょうか。
事務局	こちらでも若い年代の受診率向上が課題だと考えていたので、令和5年度から、初めて特定健診対象者となる方に対して、電話による受診勧奨を開始しました。電話番号の把握のある方に限られてしまいましたが、直接お電話が繋がった方に対しては受診の勧奨について御説明させていただき、他には留守電メッセージを利用させていただくなど、80名程の方にお電話をかけさせていただきました。
委 員	若い年代への勧奨方法については理解いたしましたが、地域福祉等の観点から広報物の配布などを地域交流センター等の外部機関と連携して行う方法は可能なのでしょうか。
事務局	地域交流センターとは市民健康センターの様々な事業ですすでに交流があるので、そういった時に広報物配布の依頼をしております。配布に都合の良い機会を捉えて今後も周知をさせていただきます。
委 員	私は特定健診を40歳からずっと受診していますが、あと何年車で運転して受診に行けるかという問題があります。高齢者に特定健診を受診してほしいという考えも分かりますが、運転免許証を返納してしまって医療機関に行きづらいという問題がある方もいらっしゃると思います。 また、先ほどの1人当たりの医療費が高くなっているという話も、高齢者が多くなっているからだと思います。私達より上の世代はすごく人数が多い世代なので、医療費はどうしてもかかってくると思います。
議 長	ほかにございませんか。 無いようですので質疑を終了いたします。 お諮りします。 「令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり9月議会へ提出することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声)

議 長	異議なしと認めます。 よって、本案は9月議会へ提出することに決定いたしました。
事務局	(2) 令和6年度国民健康保険特別会計9月補正予算案について 資料2により説明
議 長	ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はございませんか。
議 長	無いようですので質疑を終了します。 お諮りします。 「令和6年度国民健康保険特別会計9月補正予算案について」は、 原案のとおり9月議会へ提出することに御異議ございませんか。
議 長	(「異議なし」の声)
事務局	異議なしと認めます。 よって、本案は9月議会へ提出することに決定いたしました。
議 長	(3) 坂戸市国民健康保険税率の改正について 資料3、別紙1、2により説明
議 長	ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はございませんか。
議 長	無いようですので質疑を終了します。 税率改正につきましては、次回も御協議いただくこととなります ので、委員の皆様には、引き続き御検討をお願いします。
事務局	5 その他 ・坂戸市国民健康保険税条例の改正について ・配布資料「よくわかる国保のしくみ」、「期限内に納めよう国保の 保険税」について ・次回令和6年度第3回国民健康保険運営協議会は、10月30日 (水)に開催予定 ・配布資料「コバトン ALK00 マイレージ」、「熱中症特別警戒アラ ート運用開始」、「熱中症特別警戒情報」について
議 長	ただいまの件について質疑・意見等はございませんか。

委 員	12月2日から現行の保険証発行がなくなり、マイナンバーカードによる受診の統一が始まりますけれども、医療機関が最も困るのはマイナンバーカードに保険証の記号番号が紐づいていない方がいらっしゃる事です。そのため、12月2日の段階ですべての国民健康保険加入者の方はマイナンバーカードに紐づけられているのか。また、今後、こども医療等の公費医療情報も紐づけられるのか。 なぜ保険証がなくなってマイナンバーカードになるかという、ペーパーレスとなり、マイナンバーカード1枚でワンストップに様々な手続きができるようにするためです。それに対して未だに公費などは受給者証等の紙で提出されているわけです。その受給者証の番号をしっかりと坂戸市では紐づけできるのかどうか教えてください。
事務局	現在坂戸市の国民健康保険の資格をお持ちの方で、マイナンバーカードと健康保険証を紐づけされている方は、令和6年7月17日現在で取得率54.5パーセントという状況でございます。 100パーセントに近づけるよう国も県も市もPRをしておりますが、実際にはまだ半分程度の取得率となっております。 国民健康保険の資格が、マイナンバーカードと紐づけした時にしっかりと連携できるのかという点につきましては、すべてデータ連携できるよう進めております。ただ、マイナンバーカードと健康保険証の紐づけというのは、個人の判断で行っていただくことですので、市からは紐づけの勧奨はしておりますが、実際にはまだ半分の方しか紐づけされていないという状況です。 他の公費医療につきましても、国は今後すべてマイナンバーカードに国民健康保険の資格と併せて紐づけるよう進めてはおりますが、現状開始時期などの情報はまだ市にはおきてきておりません。ただ、将来的には紐づけるという話で今は終わっております。
委 員	それでは、12月2日にお引越しされて坂戸市の国民健康保険に加入された方が、3日に医療機関を受診された場合はどうなりますか。医療機関は受診者がマイナンバーカードしかお持ちでなければマイナンバーカードからしか情報が確認できません。
事務局	国から、マイナンバーカードと保険証を紐づけしていない12月2日以降保険証の資格が変わった方には、資格確認証という今の保険証とほぼ同じような様式の証明書を発行するという話がきておりますので、そのような方は資格確認証で医療機関を受診していただくようになります。
委 員	マイナンバーというのはデジタルデータですので、例えば坂戸市に転入手続を行いました、その段階で連携はできないものなのでしょうか。

事務局	国民健康保険資格取得手続後、資格が反映されるデータの移行まで2、3日はかかります。
委 員	社会保険組合に確認した時は、反映まで10日ほどかかると回答がありました。そのタイムラグが医療機関にとっては非常に困るわけですね。せっかくデジタル化と言っているのに、未だに紙の資格確認証を渡すのでは少し本末転倒のような気がします。いかに早くデータ反映できるのかがDX化の目的ですね。それを鑑みて、1日でも早く対応をお願いしたいです。
事務局	例えば今日の異動がありましたら、翌日の朝一でデータ連携するよう作業し、2、3日後のデータ反映となります。
委 員	関東厚生局に話を伺う機会がありまして、社会保険組合のデータ連携はどのくらいかかるかと伺うと、事業者の届出が5日以内、保険組合での作業が5日以内なので、10日間は無保険のような状態になってしまうとのことです。マイナンバーカードを使いなさいと、確かに便利ですけども、使用した時の様々なアクシデントがなかなか改善されません。 行政がなるべくデータを即日処理していけば、社会保険組合の方の対応も早くなってくるはずですので、お願いしたいと思います。
事務局	その件につきまして、やはりいちばん困るのは被保険者の市民の方だと思いますので、これからも引き続き国には県を通してそのようなタイムラグがあっては被保険者の方に不都合が生じてしまうと、意見したいと思います。
議 長	ほかにございませんか。 無いようですので、以上で本日の運営協議会の議事内容はすべて終了いたしました。 長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。 これで議長の任を解かせていただきます。 6 閉会 ・会長挨拶